

## 小鹿野会場質疑応答

令和2年10月16日（金）19時

住民

運営について。最初20時までに終わりにするという話だが、説明が終わりすでに50分を過ぎている。説明会について広域議会でも1時間では無理だと申し上げた。大事な問題のため、時間延長する必要がある。会場についても秩父市で1か所のみはおかしい。もっと増やすべきとお願いしたはず。今夜についても20時までだと1人程度が発言して終わりにになってしまう。時間延長するべき。

水道局

20時までの予定だが、30分程度延長させていただく。

住民

以前の水道の説明も時間が長かったため、質疑応答の時間が少なく異論が出た。小鹿野の大幅に値上げに対して50分も説明を行い、これでは1人か2人が質問するだけで終わってしまう。これは大事な問題。住民の1人でも多くの人ができる限り納得するまで意見を聞き、可能な限り1人でも多くの質問を受けるべき。統合前は議会を明け方までやった。このような経緯があり、水道については熱心に行っている。せめて21時までやってほしい。これだと水道局からの一方通行な説明。可能な限り続けるべき。

住民

先ほどの説明でもあったように、水道料金は総括原価方式で計算されている仕組みになっている。私は審議委員になったが原価については触れず、料金の計算だけは審議会。最終的にあの答申が出て不満があった。

広域化をして5年が経ち、令和2年度になり様々な事業が進んだ結果、皆さんにお配りした表のように基本計画にあった計画の中で、簡単に比較しやすい項目について算定し、資料としてお配りした。ミューズパーク配水池から小鹿野町方面に配水計画があるが、その第1ポンプ、第2ポンプが令和2年度に発注になった。業者が決まり工事費額も決定したと思われる。それについて資料の表になっている。第1ポンプの当初設計費額が約3000万円、契約が3300万円、1.06倍。それ程金額は変わっていない。建設費は3億1000万円、実際の入札の契約は6億円で1.91倍。用地費が抜けていた。これは単純なミスだと思うが、用地費は2800万円。合わせて1.9倍の膨大な建設費がかかる。第2ポンプは設計費の1.34倍、建設費はなんと2.6倍の8億円。用地費も1500万円程かかっている。全体を計算すると2.24倍。これ程金額がかかっている。さらに令和2年度予算書を見たが、第1ポンプ、第2ポンプの建設費は令和2～4年度までの3年間の継続工事、工事費のみで17億円計上されている。2.7倍の建設費の大幅な増。基本計画に対して2.7倍も増額となると、我々住民は役所の人がこんな数字を出すのは信じられない。数字の記入ミスかと思うほど。

問題視しているのはこの計画のコンサルティングを行った業者。この基本計画の

金額の2.7倍もの差額を出した業者に対して、算定理由を原因究明したのか聞きたい。このような金額を出した業者に対してペナルティーを与えてもよいのではないか。倍額の建設金額を出すのは問題だと思う。さらに業者に秩父広域管内管網解析等業務委託1820万円、小鹿野管内水道施設整備実施設計策定業務委託720万円、活性炭注入設備設置浄水処理変更届出業務委託910万円、横瀬町水利権使用許可申請書更新作業業務委託400万円、小鹿野町小鹿野浄水場水源権更新許可申請書作業業務委託500万円。合計すると4350万円で一者随契を行っている。競争入札も行わずに4350万円の一者随契を行ったのはなぜか。あまりにも便宜を図りすぎではないか。本来であればこのような大きな金額は競争入札をするべき。埼玉県庁であれば一切許されない。よく考えていただきたい。5年経過したところで今現在基本計画と工事費の差額が生じているため、改めて今までの工事を検証し、改めて基本計画の見直しをしていただきたい。

#### 水道局

本日資料がないため、正確な数字は分からない。第1ポンプ場の用地費はもともと水道局の用地のため、金額はかかっている。

金額の乖離の原因は厚労省が算出用に平成25、6年頃（平成23年）に発表した資料。それに書かれている基準をもとに算出したものが基本計画の金額である。厚労省の発表した数字と現在の実勢価格が乖離の原因であると承知をしている。そのため業者のペナルティーは今のところ考えていない。

随意契約の理由はもともと各施設の計画を作った業者であり、改めて作るよりかはもともと資料を持っている業者と契約した方が安価ということで判断している。

#### 住民

用地費の関係。旧秩父市の水道から土地が必要だったかもしれないが不要な物件を引き継ぎ、浄水設備を解体しなければ用地として使えなかったため、解体料として計上した。本来であれば秩父市から引き継がないで新たに買えば用地はもっと安くなったと思われる。

また、資料が業者に渡してあるのはおかしい。成果品だけであればよいが、資料が渡してあると水道局長はおっしゃっていた。これは大問題。私は役所の人間だったが、貸した資料は必ず返却してもらっていた。資料が行っているのはあり得ない。成果品は残っている。その成果品を他の業者に見せれば、その業者は理解をして資料を作る能力は持っている。随意契約をして一者に便宜を図って、私たちの水道料金の跳ね返りなく、こういうことをしてもらいたくない。

#### 水道局

私が申し上げた資料は成果品のことである。成果品を改めて一から見直して新しい計画を作るよりも、その業者はもともと資料を作っているためスタート地点が異なる。そこからスタートをして、新たな計画を作る方が安価であると判断した。

住民

入札しないと分からない。

埼玉県では一者随契はよくないということで行っていない。それを行っているからおかしいと言っている。何でもやってよいのかということになる。そうするといくらでも水道料金が値上がりする。広域では何十年後は水道料金が安くなると説明しているが、自由なやり方も問題。契約破棄をして入札をもう一回しませんか。

水道局

よく調べて後日返答させていただく。

住民

本日説明をされる前に、何か小鹿野町に対して水道局から挨拶があるかと思っただけでなかった。1万500人の故郷の水が奪われる。なくなってしまう。本当につらいこと。それに対して始まる前に思いやりの言葉が欲しかった。1市4町で協力していくと言っているが、実際思いやりの言葉がない。広域議会や理事会、町長がお願いしても理事会は議論さえしない。横瀬の町長は比較を出したほうが良いのではとも言っていたが。小鹿野の水がなくなるのは本当に大変なこと。町内初の大事件。これに対してこの5年間広域は何の挨拶もなく、1回も説明に来ていない。これは怒り心頭である。広域行政と言っているわけだから、思いやりのある行政をしていただきたい。

3点質問がある。1点目、小鹿野町の負担は8億円。相当大きい額。まだあと5年間あり、全部で15、6億くらいになるのか。教えていただきたい。2点目、1市4町の出資債の合計はいくらか。3点目、国庫補助金は総額でいくらになるか。

たかさんの負担がありながら5年ごとに値上げ、値上げの審議会の資料の中で8、9年あたりから5年ごとに赤字によって値上げが続くとある。これは大変なこと。

倉尾の方から電話があり、これだけ料金が上がるのではやっていけないとの声も出ている。5年ごとに値上げ。10年経つと222%、20年後は260%で2倍になる。30年後は3倍。年金暮らしの人はいろいろな付き合いもあり、払いたくても払えなくなる。そういう状態の人も多い。自家水や井戸もある。そのため、広域の水道から抜けた方がよいのではという訴えもあった。重く受け止めていただきたい。

このシミュレーションは人口減少を計算して出している。水道局の工夫、努力が見られない。数字は細かく仕事はしているだろうが、やりくりする工夫や努力が見られず、残念である。

最後に、これはおかしな計画。地元のおいしい水がありながら、なぜ山のふもとから30億円もかけている水を飲むのか。〇〇さんも言っているように2倍になっているのではないか。最初27億円の計画だったと思うが、37億円～40億円くらいになってしまう。きちんと事業を見直してほしい。そして小鹿野町には小鹿野浄水場を残すという決議は出ている。小鹿野浄水場を残していただきたい。せつか

くよい水なのになぜか。広域を始めるにあたって、基本的なビジョンがある。それは良好な水源地を残そうというもの。これに対して違反している。今年の2月、総務省が広域化を進めるにあたっては一方的に進めることはないようにと定められた。この説明会は住民の気持ちがわからないまま、進めている。憤りを感じる。

**水道局**

1市4町の負担金の関係。各市町の生活基盤の国の建設工事の負担金は今までの中で31億8960万円となっている。国庫補助金の質問は本日資料がなく、またそれ以外の質問についても正確な数字を把握し、改めて後日回答させていただく。

**住民**

総括原価方式について。総括原価方式はメリットもあると思うが、デメリットもあると思う。それを踏まえて倉尾の方のように、将来料金が払えるかどうかという不安がある方もいると思う。住民がどのくらいの料金を払えるのかを考えなければならない。秩父市と小鹿野町では地域が違い、収入もだいぶ違う。それらを踏まえて事業計画を行っていくのか考えていかなければならないと思う。総括原価方式は万能ではないと肝に銘じてこれからやっていただきたい。

事業計画の話も先ほど出た。広域化するとき説明があつたが、考え抜かれていない気がする。県水一本化の話が出たが、どれだけ進めているのか。審議会で審議委員の方からまだやっていないと回答をいただいたが、県水一本化を今現在やっているのか。県から回答を得られているのか。

**水道局**

現時点では行っていない。

**住民**

これだけの事業を行っていて、今回の挨拶でもその話は出たのにひどい。本当に責任をもってやっているのか。住民の意見を聞きながら、手と手を取り合ってやってほしい。

広域化の全体のメリットもあるかもしれないが、小鹿野町では管路が古い影響もあり水道料金が安い。広域化前に審議委員会でこれくらいの料金であれば単独でも行うことは可能という数字が出た。今回の値上げにおいてその数字を上回ってきている。以前は広域から小鹿野町は有利という話があつた。それにもかかわらず料金の部分でも超えてきている。小鹿野の水源のなくなり、2億円の貯えも譲渡して広域化している。小鹿野町に対して広域化のメリットとは何か。説明していただきたい。

そして小鹿野浄水場を廃止して統合する案だが、ある質問が出た。別所浄水場の建て替えは莫大な費用がかかるのかというもの。先のことは検討していないため、何年かまでの工事分しか出せないという回答だった。しかし広域化をしてきちんと計画を立てているのに、その先がわからないことはあるはずはない。別所浄水場全体を建て替えた場合の数字はいくらか。正確でなくても総額いくらかか

るのか提示してもらいたい。

古代ローマでは水は無料。無料で飲めることによって国は繁栄した。だが、無料にしろというわけではない。しかしこのままだと国や秩父郡市が先細ると思われる。水は住民のものだということを考えてやっていただきたい。

水道局

小鹿野町に対して広域化のメリットは、統合前と統合後を比較すると、統合前の工事費用は5年間で約3億6000万円程度、年平均7000万円の工事が実施されていた。統合後の平成28年度から令和2年度予算まで約20億円を投資しており、平均4億円の小鹿野地域の工事を実施している。老朽化施設があるため、約5倍のペースで更新事業を行っている。これも1つの広域化のメリットではないか。工事の部分の規模が大きくなっており、財源でも広域化の事業体に国庫補助金がもらえ、また各市町の出資債に対して国からの交付税措置がある。その点がメリットではないか。

住民

回答になっていない。お金をたくさんかけたらよいというわけではない。我々は可能であれば、安くよい工事をしてもらいたい。小鹿野町に大きな金額を投入してもメリットがあるわけではなく、お金をかけすぎると広域自体もデメリットになる。小鹿野町が単独で運営していける料金を超えている。どんどん水道料金が値上がりしているのに、小鹿野の水源もなくなり、小鹿野町に何のメリットがあるのか。自信をもってメリットを言えるような事業をやってほしい。

小鹿野浄水場は残してほしい。水源が1か所では使えなくなったら終わり。災害もあり、金額的にも見直す余地はある。検証委員会を住民も交えて検証し、議論することが必要だと考える。

水道局

先ほどの別所浄水場全体を建て替えた場合の金額はいくらかかるかという質問について、別所浄水場整備費用は73億円余りを見込んでいる。

住民

表を見て小鹿野町は35年間値上げがなく、こんなにも努力していて素晴らしいと思った。統合によって値上げをし、小鹿野町は歌舞伎と花と水の町を名乗ってきたのに小鹿野の水が飲めなくなる。小鹿野町民にとってメリットがあまりにも少ないように思える。定住自立圏で個々のメリットを抜きにして、みんなで一緒に運営するというのは根本的に違うと思う。水道の統合について1市4町から要望があったのかお聞きしたい。個人としては一般会計から料金の値上げを防いでもらうのはありがたいが、水道を考える会の資料にあるように小鹿野町から8億円出しているとあるが、独立採算制との整合性があるのか。

水道局

統合について。定住自立圏は1市4町では定められている。定住自立圏の中にあるように、統合して事業を行うのがよいのか、それぞれ単独での事業がよいのか

を検討した結果、結果的に一本化した方がメリットが大きいということであった。秩父郡市から要望があったのかは存じていないが、話し合いの中で水道が一本化した方がよいのではないかと。県でも広域化を進められているということもあり、水道の統合という話になった。

整合性について。水道事業は独立採算制で行うと決められている。利用者負担で納めていただくのが本来の姿。政策的な中で激減緩和措置をとった。コロナの影響もあり、17.91%の平均改定率まで一気に値上げをすると小鹿野町民の負担が大きい。そのため、一般会計からの負担金をいただく。

住民

統合後は小鹿野町からすでに8億円の出資債。コロナに関係ないのではないかと。

水道局

8億円全てが出資債というわけではない。出資債について繰出し基準がある。それに基づくもの。総務省で定められている水道事業に対する一般会計から繰り出す経費の基準があり、その中で定められている項目の一つである。その中の一つが出資債となっている。

住民

説明を聞いている中で、将来安心安全で生活基盤を支えるという話だが、全く違うと思う。はたして安心か、安心ではない。これだけ5年ごとに値上げ。とてもたまったものではない。

秩父の水より小鹿野の水の方がおいしい。小鹿野は湧き出るほど、素晴らしい水源をもっている。この水をなぜ止めるのか、納得できない。小鹿野町の議会で議論を重ねて決議したことを重く受け止めていただきたい。そして水脈を止めることは許すことはできない。これがはたして安全か、安全ではない。企業から流れ出る汚染の疑問のある水を、秩父市の水が山を越えて大きな工事をしながら小鹿野へ送られてくるのは納得できない。

またこれから人口減少していくのにかかわらず、水道料金が上がるのは人口の減少に伴い、より料金の減少の方向でと説明をしていたが、全く違うと感じた。

個人としては大型の工事はやめてもらいたい。小鹿野浄水場を残してもらいたい。切実な要求である。

質問は激変緩和措置について。これからも5年ごとに値上げを行う方向か。

水道局

水道料金は5年ごとに見直しをさせていただく。

住民

小鹿野に水はあるのになぜ飲めなくなってしまうか疑問だった。水道は独自で運営していけないため、一般会計から繰り出さないために広域化すると説明。一番の疑問は町長の答弁の中で町民の97%が反対しているのは承知しているという。それでは誰のために水道はやっているのか。

5年ごとに値上げ。自助の高齢者には限界がある。私たちは夫婦で年金暮らし。

保険料、電気料、ガス代、医療費、介護料も上がり、自助はどうやって生きていけばよいか。水道料も上がるとどうしたらよいか。

基本料金に 20 m<sup>3</sup>含まれていた。しかし今回は 0 m<sup>3</sup>。あまりにも非情。せめて 10 m<sup>3</sup>基本料金に含めていただけないか。5 年ごとに値上げだが、ぎりぎりですべている人がどれだけいるかご存じか。考えていただきたい。

水道局

基本料金で水道料金を賄う部分がどれだけ必要かという計算方法もある。基本料金は使っても使わなくても料金をいただく 2 部制となっている。これを日本水道協議会の中でも基本料金での収入が、水道事業者の目線で見ると確保できる。そのため、今回の料金改定の中で基本料金内である基本水量分をなくす方向で進めている。

住民

全く考える余地はないのか。

水道局

秩父市の料金で統一するため、その形態で進めさせていただきたい。

住民

もし料金が払えなかった場合、何か月待ってもらえるのか。その時水が飲めないのか。

水道局

2 回分の滞納で給水停止の通知が出る。ただし利用者と協議をさせていただき、毎月いくらいなら支払うことが可能であるのか協議をさせていただいたうえで、現時点でも停止せずに利用している方もいる。必ずしも自動的に止めるわけではない。まず通知を出し、交渉させてもらう。

住民

これだけ小鹿野のよい水を出しているにもかかわらず、秩父から安心安全な水を送ると言っていて、何を言っているのか。小鹿野は管路が 17.9m と長いため、工事費が高いのは納得できる。しかし、小鹿野単独でやったらそういう言い方をされなくて済むと思う。人口減少しているのにどうして秩父の水をもってきて、なぜそれが安心安全なのか。誰のための水道事業か。企業の儲けしか考えていないのでは。

住民

随意契約について質問。以前から随意契約はよくないのではないかという話が出ているが、そのまま話が進み、いまだにその業者との関わりがあると見受けられる。この業者を決めたのはどなたか。それとも国から押し付けられたのか。森友問題のように反対できずに進めたのか。大きな事業なのに一者だけでやっていくのは不自然。その業者に決定したのは皆さんの総意か。その業者のどこが良くして決めたのか。

水道局

国からの圧力はない。水道局で適切だろうと判断し、決定した。詳しい説明は後日改めて。

住民

日本国憲法 25 条、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」があり、生きるうえでおいしくて安価で安全な水を飲む権利があると思う。秩父の水は高くて塩素の味がする。確かに消毒をして安全だと思う。10 年以上飲んだ。飲んでも死にはしないが、おいしくも安くもなかった。なぜその水を飲ませるのか。

小鹿野は小鹿野の自治権がある。総務省が広域化を進めているが、地方自治法に反しているのではないか、違憲立法ではないか。水道局の方針が実現した場合、小鹿野や皆野長瀬の料金を秩父に統一になる。皆野は下がっているが、小鹿野は上がっている。誰だって安い方がうれしい。同じもの飲んで高くなる水を飲んで喜ぶ人はいるのか。あきれてものが言えない。

住民

会社の 1 人の若い社員がこの水を飲めるのになぜ飲めなくなるのか、なぜ値上がりするのかと言っていた。そう思う人はこれから何人も出てくる。肝に銘じてもらいたい。

第 1 ポンプ、第 2 ポンプの減価償却は何を見ているのか。自動発電装置はつけているのか。付けているのであればその耐用年数は何年か、機械の入れ替え等の金額の提示はできるのか。停電になった時はポンプで水をあげることができなくなってしまい、水を飲むことはできないのか。その辺は考えているのか。電源はどうするのか。停電したときの対応はどのようにするのか。発電機の耐用年数、金額いくらか。これらを含めて考えないとさらに値上げ。そういうのを入れていないのか。医療の現場や食品関係にも水がないと困る。別所浄水場も土砂崩れの災害地域の指定になっている。極端な言い方をしたら、小鹿野町のみで運営すればそういう負担はないが、その辺も被ってくるわけである。そのあたりお聞きしたい。

水道局

発電機の計画はしている。燃料が切れない限りは途切れず、送ることができる。一般的には耐用年数は 15 年。基本計画では約 1.6 倍の耐用年数を見込んでいる。金額の資料は本日ないが、1 機で約 1000 万円～2000 万円は万が一のために発電機の経費として計上している。

住民

統合前の 1 市 4 町の有収率はいくつか。私が調べたのは平成 25 年だが、秩父市 74%、横瀬町 88.4%、皆野長瀬 91%、小鹿野町 90%であった。秩父は 74%で損益の採算が合うのか。74%で採算が合わない秩父の負の部分、統合によって我々が背負うことになる。NHKで秩父の水道の大変な状況が報道されたことがある。秩父の旧市内は管が多く、漏水が多い。統合によって我々がそれを被るわ



水道局

けだから我々はマイナス。実際有収率はどれくらいの数字ならよいのか。有収率の基準はないが、100%に近い方がよい。有収率が低いということであれば漏水等があつて本来送っている水が回収できていないということ。その割合が低ければどこかで漏れている可能性が高い。また地域別の有収率の悪さの部分では秩父市が一番悪く、実際地域の格差はある状況。

住民

やはり採算は合わないわけである。小鹿野は90%回収できている。それからもあるように小鹿野町はそれなりの経営でやってきた。設備投資していない、遅れていた点はあるとよく言われる。だが、35年間値上げしていない。こんなに回収率の悪い秩父市と統合となると、フェアではない。企業であればお互いそれなりの条件を飲んで統合する。小鹿野にとっては採算の合わない水道事業体と統合するのは大変なことである。

料金が回収できていないため、水道は儲かっていないはず。基本的には水道料金で賄っている。肝心の水道料金が74%しか回収できていないため、儲かっていないと思われるがどうか。

水道局

秩父市の損益計算書では欠損が出ていないため、純利益が出ている。

住民

料金が回収されていないのに、おかしな話。

水道事業は料金で賄う。収入源が74%しかなく、採算の合わない秩父市と統合しているため、我々が被っているのは変わらない。

住民

何時間も事情を聴いて考えなければいけないのは、意見は言っても通用しない現実があるということ。意見があつても市長や町長の決めたことや条例の中ですか、水道局職員は動けない。県の職員に言われたのは至らないことはあるが、条例通りにやっている。あなたの言うようにどうにかしたいならば、政治家になって知事になって条例を作つて、我々を動かしてくれと言われた。

今回のことについても理解しようとしたが、職員にも限界がある。管理者を変えていかないとこの問題は難しい。福祉のための広域ではないのか。水道事業の2条に書いてある。住民のことを考えて水道料金を安くしなければならないのではないか。それを市長は組織が大切であると言い切った。この人が無視しているようではだめだと思った。人口減少でどんどん少なくなると1000円くらいまで上がる。この数字が飲めなければ、自分で井戸引くなり沢水引くなりしなければならない。そうなったときに補助金出してくれてもよいのではないのか。そうしないと町長としても住民を不利益誘導したということになってしまう。実際飲料水1トン1000円は安い。今回については料金が変わることはない。それでは次の段階で補助金などの選択肢を町民に与えることが平等ではないか。広域職員が頑張つて出した数字らしいから、我々も考えて議会で議論していくしかない。議会で議員

立法もできる。救済策をとっていかないといけない。

一番よいのは毘沙門水が無料。水道局長も頑張って出した数字であるはず。どうにもならない。1トン100円が1000円になってしまう。そうなる最初と言ってほしかった。300円の話が600円になった。今まで地域を守ってきたお年寄りが忍びない。オンブズマンで無料相談をしているからこのような相談が多い。これが現実。

住民

なぜ小鹿野町で1回1か所の説明か。丁寧に誠意ある説明をしてほしい。議会でも小鹿野町の説明でも分からないことが多かった。ほとんど決まっている状況で説明会をするというのは住民の声を聴いていないと感じる。小鹿野町の人はいかなるにも反対しており、納得していない。小鹿野町の行政は水道においては誠意を持っていた。しかしこれからは不安でどうしようもない。小鹿野町の多くの方は年金生活になる。そういう中で料金を払えるのか。値上げそのものはどんどん上がっていく。片方では年金を下げられる。そのような現実の中でどのように生きていったらよいか。住民の生の声を聴いてほしいと強く思う。あまりにも誠意がない。決められた中で事業を進めるといえども説明が少なすぎる。これから始まる事業に対してこれから誠意ある説明をしてほしい。そして住民の声を重く受け止めてほしい。

住民

質問2点と自身の考えが1点。まずは出資債について。出資債は広域化の計画のどの段階で出資債を取り入れる話になったのか。

水道局

基本計画を進めている中で、国からの補助金、それに対する一般会計からの出資債が出してもらえるとということで検討していた。広域化の前の計画の段階で進めている。

住民

出資債の話が我々の耳に伝わったのは広域化をしてから。広域化の説明会前では話が出てなかった。当時の町長も議会の中で騙されたと言っていた。そのため小鹿野町は出資債を1年目は出していなかった経緯がある。基本計画の段階で出資債を考えられていた話は町長も住民も知らなかった。基本計画自体が間違っていたのだと考えてしまっても仕方ないと思っている。

ネコバケという別所浄水場の取水口の上流にある産廃処理場が昔あり、大量の産業廃棄物が埋められており、焼却灰がたくさん入っている。独自で調査したら、汚染水も出ている。だが、別所浄水場での水質基準はクリアしていると言われた。基準はクリアしているだろうが、自分でもう一度調べたら、大雨の際、ネコバケの碁盤が削られ焼却灰が露出している状況だった。個人的に広域に言いに行き、その後見に行くと削られていたところに土砂がかけられていた。その後の現状はどうなっているかチェックしているのか。今後、小鹿野浄水場が廃止され別

所浄水場だけになった場合、上流は大切であるため、ネコバケの基盤をちゃんとやろうとするとたくさんのお金がかかる。そのため今、ネコバケの管理はどうなっているのか。

水道局

環境管理事務所と秩父市役所の環境部に確認してみる。現在当局では確認していない。

住民

その辺の意識が薄い。大切な水である。秩父市の人は不安ではないだろうか。水を扱う人間として品質管理が一番大事。真っ先にやらなければならない。安心安全を謳うのであれば、気にしてほしい。

話し合いの姿勢を1時間ではなく今後も持ってほしい。また、説明会を行ううえで小鹿野町の防災無線で流してほしいという話があったが、断られたという。小鹿野町の多くの人の声を聴くために、広域からお願いをしなければならないと思う。我々は相当勉強して集まっている。何年もこのようなことをやっているため、何百時間も時間を費やしている。みんな小鹿野町や秩父郡市のことも心配している。小鹿野町が生きてこそ秩父市も活発になるのではないか。それが本当の広域化ではないか。

住民

〇〇さんの資料で第1ポンプと第2ポンプの随意契約について。水道工事の発注で受けたのは日水コンとクボタがジョイントで落札したことはあったが、どうなのか。クボタは管の会社で、日水コンは設計と基本計画を出す会社であるが。

水道局

小鹿野で実施したのは設計施工、DBで管路を布設するためである。日水コンが入ったわけではない。クボタが元請けで6路線をやっていた。設計も施工もクボタ。実際工事をしたのは小鹿野の地元の業者。日水コンの基本計画にかかわる内容とは異なる。

住民

随意契約をした会社はどこか分かるのか。第1ポンプと第2ポンプの金額を出した業者はどこか。

水道局

基本計画の中での工事費用の算出は日水コンが進めている。

住民

ポンプの金額は日水コンだけで出したのか。

水道局

あくまで設計をしたところが日水コンであり、基本計画の設計金額を算出した。施工は地元の業者である。

水道局

第1ポンプと第2ポンプについて。第1ポンプの下に基本計画、その下に契約価

格とあり、第1ポンプの右には設計費、建設費とある。基本計画の横並びは日水コンが厚労省の基準をもとに算出した金額。契約価格の横並びは違う業者となっている。一般競争入札で設計会社、工事会社を選んでいる。

住民

小鹿野町の水を飲みたいというのは切実な気持ち。小鹿野浄水場は残していただけることは可能なのか。水道の値上げをさせないために、水道の統合から脱退するしかないのか。町民の願いをかなえる方法はあるのか伺いたい。

水道局

小鹿野浄水場を残せないかという質問について。基本計画の中には安心安全な水を安定して安価に届けるとある。基本計画に沿って行うことが我々の使命だと考える。施設を統廃合することによって、更新費用や維持管理費用を抑えることが基本計画に載っている。

住民

小鹿野に来て安心安全な水を安価でと言うことはやめていただきたい。小鹿野の人はそう思っていない。

- 以上 -